

学童保育施設の指定管理者の決定について

令和5年度に、町内すべての指定管理の学童保育の期限が到来することから、指定管理の更新手続きを行い、12月議会定例会で、学童保育施設の指定管理者の指定について議決され、令和6年4月からの学童保育施設の指定管理者が決定しました。

1 対象施設

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・ 大津小学校校区学童保育施設 | ・ 室小学校校区学童保育施設 |
| ・ 護川小学校校区学童保育施設 | ・ 美咲野小学校校区学童保育施設 |
| ・ 大津南小学校校区学童保育室 | |

2 指定管理期間

- ・ 5年間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）
- ・ 理由：経営面の安定を考慮するため。
ただし、毎年モニタリングにより事業内容の確認やヒアリングを実施。

3 指定管理候補者の選定方法

- ・ 公募で実施し、事業計画書の提出、書類及びプレゼンテーション審査、申請者の基本理念、経営及び資産状況、事業計画の提案内容、管理運営方針などを採点し、これまでの実績なども含めて総合的に評価することで候補者を選定。
- ・ 大津町公の施設に係る指定管理者選定委員会条例の規定に基づき設置された「大津町指定管理者選定委員会」により候補者の選定を行い、選定結果について町長に報告。委員会は、外部有識者4名を含む7名で組織。（当日出席委員数7名）

4 指定管理候補者選定への経過

7月13日（木）	・ 第1回大津町指定管理者選定委員会 （学童保育施設の指定管理者募集内容について説明）
8月2日（水）	・ ホームページに募集要項等公表
8月10日（木）	・ 現地見学会の実施（1事業者参加）
8月25日（金）	・ 公募受付開始
9月25日（月）	・ 公募受付終了
10月19日（木）	・ 第2回大津町指定管理者選定委員会 （応募者によるプレゼンテーションに基づく審査を行い、指定管理候補者を選定）

5 応募した事業者

- ① 特定非営利活動法人 NPOこどもサポート・みんなのおうち
- ・ 応募先学童保育

(1) 大津小学校校区学童保育施設	(2) 室小学校校区学童保育施設
(3) 護川小学校校区学童保育施設	

②社会福祉法人 白川園

- ・ 応募先学童保育

(1) 美咲野小学校校区学童保育室施設 (2) 大津南小学校校区学童保育室

6 指定管理決定者

- ・ 大津小学校校区学童保育施設
- ・ 室小学校校区学童保育施設
- ・ 護川小学校校区学童保育施設
- ・ 美咲野小学校校区学童保育施設
- ・ 大津南小学校校区学童保育室

